

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月3日
【会社名】	ENECHANGE株式会社
【英訳名】	ENECHANGE Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 丸岡 智也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)6837-6322
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 篠原 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)6837-6322
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 篠原 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2025年5月28日

### (2) 当該事象の内容

#### 営業外収益

- ・EV充電事業における充電インフラ整備に係る補助金受贈益5,494百万円を連結決算において計上するものであります。

#### 営業外費用

- ・EV充電事業に係るブリッジローン等借入（社債含）の支払利息354百万円を連結決算において計上するものであります。
- ・ファイナンスプロジェクト等に係る支払手数料を連結決算において482百万円、個別決算において451百万円をそれぞれ計上するものであります。
- ・EV充電事業の固定資産に係る固定資産圧縮損2,680百万円を連結決算において計上するものであります。
- ・持分法適用関連会社であるJapan Energy Capital 1 L.P.及びJapan Energy Capital 2 L.P.における持分法投資損失を連結決算において390百万円、個別決算において投資事業組合運用損381百万円を計上するものであります。

#### 特別利益

- ・当社の連結子会社であるENECHANGE EV ラボ株式会社に対し計上しておりました貸倒引当金につき、同社が中部電力ミライズ株式会社と当社の合併会社となるミライズエネチェンジ株式会社のグループ会社となったことに伴い、債権の回収可能性に疑義がなくなったため貸倒引当金戻入益825百万円を個別決算において計上するものであります。
- ・ミライズエネチェンジ株式会社に対して吸収分割の方法によりEV充電事業を承継させた上で、同社の発行済株式を譲渡したことに伴い関係会社株式売却益2,272百万円を連結決算において計上するものであります。

#### 特別損失

- ・連結決算において、エネルギーデータ事業のソフトウェアおよび2021年10月に連結子会社としその後合併したオーベラス・ジャパン株式会社に係るのれん、第2四半期連結会計期間末におけるEV充電事業のEV充電器等の固定資産について、投資額の回収が見込めなくなったため減損損失を1,244百万円計上するものであります。一方個別決算において主にエネルギーデータ事業のソフトウェアおよびオーベラス・ジャパン株式会社に係るのれんの減損損失622百万円計上するものであります。
- ・当社の連結子会社であるENECHANGE Innovation Limited社の解散及びミライズエネチェンジ株式会社を純資産額に応じた評価としたことに伴い関係会社株式評価損2,415百万円を個別決算において計上するものであります。
- ・2023年12月期の訂正開示にかかる決算訂正関連費用引当金繰入額を連結決算において269百万円、個別決算269百万円計上するものであります。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(2) 当該事象の内容に記載の通りであります。

以上